

東金市学校給食施設の  
あり方に関する検討結果について



令和5年3月

東金市学校給食施設のあり方検討会

## はじめに

学校給食は、学校給食法に基づき、栄養バランスがとれた食事ができるように工夫されており、成長期にある園児・児童・生徒の心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

現在、東金市では、市内 4 中学校及び 8 小学校においては、自校方式による給食提供が行われており、7 幼稚園についても、小学校との親子方式による給食の提供が行われている。

一方で、その給食施設及び附属設備の多くは、老朽化が進み、特に小学校の給食施設は、昭和 50 年代に建設されており、建築後 40 年以上が経過し、学校給食衛生管理基準（以下「衛生管理基準」という。）に適合していないことから、施設や設備の更新が急務となっている。

また、学校給食を取り巻く環境は大きく変化しており、食育の推進や食物アレルギー対策などの重要性が高まるとともに、少子化に伴う児童生徒数の減少に対して、持続可能な学校給食の提供体制のあり方が求められている。

東金市学校給食施設のあり方検討会（以下「検討会」という。）は、こうした状況を踏まえ、将来にわたり安全安心な給食を提供するうえで、本市の学校給食施設のあり方について検討するため設置された。

検討会は、幅広い立場から学校給食施設のあり方や課題について議論するため、市議会、保護者、学校長、学識経験者、栄養教諭、行政の 12 名で構成され、令和 4 年 7 月から令和 5 年 2 月までに計 4 回の検討会を開催し、活発な議論を重ねてきた。

検討会では、学校給食施設の現状と課題を客観的に把握し、そのうえで具体的な施設の更新方式について自校方式とセンター方式の比較検討を行い、「施設整備」「衛生管理」「献立内容」「適温提供・喫食までの時間」「食物アレルギー対応」「食育の推進」「コスト」などの項目ごとに、それぞれのメリット・デメリットについて議論・精査を行った。

この報告書は、少子化が進展する中においても、子ども達に安定的に給食が提供され、さらには衛生管理面の強化、食育の推進といったものが十分機能し、かつ建設事業等にかかるコストの削減といったことも念頭に、本市の学校給食がより良い未来へと進むことを願って、その検討結果をまとめたものである。



令和5年3月20日

東金市教育委員会

教育長 石川 貢彦 様

東金市学校給食施設のあり方検討会

座長 上野 高志

### 東金市学校給食施設のあり方に関する検討結果について（報告）

東金市学校給食施設のあり方検討会では、特に老朽化が進んでいる小学校の給食施設の更新方式について、様々な角度・視点から検討を行った。

小学校の給食施設は、施設の老朽化のみならず、衛生管理基準に適合していないことに加え、食物アレルギーへの対応、維持管理等、様々な課題を抱えている。

このことから、安全安心な学校給食を提供する必要性から、安全管理面や衛生管理面に特に配慮し、さらに時代に合った食文化の継承や効果的な健康教育・食育等のニーズにも対応できる施設とし、長期的な観点にたった施設の維持管理や運営コストの縮減を目指すなど、本市にふさわしい給食施設の整備に向けた基本的な考えをここに示すものである。

### 記

一 小学校8校の給食施設を速やかに学校給食衛生管理基準に適合した施設に建て替えること。

#### 【理由】

- (1) 現在稼働している、小学校の給食施設については、文部科学省が平成21年4月1日に大臣告示した「学校給食衛生管理基準」を満たしていないことから、特に衛生管理の面において調理場のドライシステム、汚染作業区域・非汚染作業区域を区分する必要があるため。
- (2) 小学校の給食施設はほとんどが築40年を超えており、老朽化が著しく空調設備もないため、施設の安全性、職員の労働環境の改善を図らなければならない。

- 一 安全で安心な学校給食を、社会の変化に対応し、将来にわたって安定した提供をするために給食施設をセンター方式で建設すること。

【理由】

- (1) 現在の自校方式による給食施設を建て替えるにあたって以下のとおりの課題がある。

衛生管理基準に適合した施設を建設するには現在の施設の2～3倍程度の敷地面積が必要となり、学校敷地内に建設場所を確保することが困難な学校がある。敷地外に新たに土地を確保する場合は、用地買収等に長期的な計画が必要となり、更新時期に差ができるため、衛生管理面、労働環境面において不公平感があり、さらに老朽化が進む学校がある。

また、既存施設を解体し新たに建設する場合は、建設までに約2年程度は学校給食の提供ができないことから、弁当の持参など保護者への労力や経済的負担が増大する。

センター方式では上記の課題に対して市有地にて建設可能な候補地があることから、早期の整備が可能である。

- (2) 初期の整備・建設費、その後の長期的な視点にたった運営管理費を考えると、次世代への財政負担軽減が図れる。

## 【要望事項】

上記に示した基本的な考え方について、本市で採用していた自校方式と変わらず児童へ給食を提供できるよう検討会で議論された課題等を解決するため、要望事項をここに示す。

<b>1 施設整備について</b>
(1) 施設更新に当たっては、調理施設のドライシステム導入や汚染・非汚染作業区域の明確な区分けなど、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに適合する施設を整備し、HACCP の概念に基づく衛生管理を行うこと。 (2) 効率的で作業性のよい調理環境を実現するために、敷地内の車両搬入経路や施設内の作業動線を十分に配慮した敷地面積を確保すること。 (3) 衛生管理面及び職員の労働環境向上のため空調設備を設置すること。 (4) 各学校における配膳室の設備改修の必要性を検証し、適切な整備を実施すること。なお、児童及び教職員の配膳にかかる負担軽減を図るため、給食運搬設備の整備、配膳に係る人員確保についても検討すること。
<b>2 衛生管理について</b>
(1) 施設管理者及び栄養教諭等を複数配置し、組織的な運営のもと衛生管理の徹底を図ること。 (2) 異物混入や食中毒などの衛生事故が発生した場合の初期対応等については、危機管理マニュアルを見直し、実効性を確保すること。 (3) 配送時や配送後における衛生管理の徹底を十分に図ること。
<b>3 献立内容について</b>
(1) 成長期にある児童の心身の健全な発達のため、学校給食摂取基準をもとに栄養バランスに配慮した献立の作成に努めること。 (2) 豊かでおいしい給食を実現するため、多種多様な献立を提供できるよう調理設備・機器の充実を図ること。
<b>4 提供温度・喫食までの時間について</b>
(1) 温かいものは温かく、冷たいものは冷たいうちに提供できるよう保温保冷機器等の導入及び配送車両の充実に努めること。 (2) 調理後2時間以内にすべての学校で喫食できるよう建設場所を選定し、配送ルートを検討すること。 (3) 各学校での短縮日課や行事等により、喫食時間の変更の相談があった場合は可能な限り対応するよう努めること。
<b>5 食物アレルギー対応について</b>
(1) 食物アレルギー対策については、児童の安全を最優先に考え、既存マニュアルの改訂を図り、学校、保護者、センターが相互に連携し、組織的な取り組みを図ること。 (2) 専用のアレルギー対応調理室を整備し、「学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省）」及び「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（千葉県教育委員会）」に基づき、除去食・代替食の提供を行うこと。

- (3) 安全性確保の観点から、献立内容の工夫や施設設備の充実、食材混入を防止するための人員の配置を検討すること。

## 6 食育の推進について

- (1) 給食の食材として積極的に地場産物を使用し、子ども達が地域の食材・食文化への理解を深められるよう地産地消を推進すること。
- (2) 給食センターを食教育の重要な施設として活用できるよう、見学スペースなどを設け、食育の推進に寄与すること。
- (3) 栄養教諭等が食育活動を円滑に実施できるよう、教育委員会が中心となり支援体制を整備するとともに、教職員への十分な研修を実施すること。

### <添付資料>

- ・会議配布資料【第1回、第2回、第3回、第4回】

### <検討の経緯>

回数	期日	内容
1	R4.7.14	(1) 学校給食の意義・役割について (2) 学校給食の実施方式等について (3) 東金市の現状・課題について (4) 今後のスケジュールと協議内容について
2	R4.10.7	(1) 各調理方式の特徴について (2) 施設整備のための概算事業費について
3	R4.12.22	(1) 校給食施設更新の目指すべき方向性について
4	R5.2.20	(1) 東金市学校給食施設のあり方検討会報告書（案）について
—	R5.3.20	「東金市学校給食施設のあり方に関する検討結果について」を上野座長から石川教育長へ提出



東金市学校給食施設のあり方に関する検討結果について 令和5年3月

編集・発行 東金市学校給食施設のあり方検討会

事務局 東金市教育委員会教育部教育総務課